

福井県報

号外第7号
平成28年
2月17日(水)
火・金曜日 発行
1月1,800円郵送料共

目次

- 政府調達に関する協定の適用を受け
る調達契約に係る一般競争入札の実
施（公営企業経営課）……………1
- 政府調達に関する協定の適用を受け
る調達契約に係る一般競争入札の実
施（五件・生涯学習・文化財課）………11

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達
契約に係る一般競争入札を実施するので、特
定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関
する規則（平成27年福井県規則第82号）第
4条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月17日
福井県知事 西川 一誠

- 入札に付する事項
- 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称
A 重油（JIS規格重油1種1号）
- 調達物品の調達予定数量
400キロリットル
- 調達物品の仕様
入札説明書および発注仕様書（以下「
入札説明書等」という。）による。
- 調達物品の納入に係る期間および日時
平成28年4月1日から平成28年9
月30日までの間において別に指定する
日時
- 納入場所
福井県坂井市三国町米納津49-10
0-6
テクノポート福井浄化センター
- 入札に参加する者に必要な資格
この入札に参加することができる者は、
特定調達契約（政府調達に関する協定の適

用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）
に係る競争入札参加資格（以下「資格」と
いう。）について別に知事が行う審査によ
り認定を受けた者（この公告の日から開札
の日時までに資格の認定を受けた者を含む
。）で、次に掲げる条件をすべて満たすも
のとする。

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第
16号）第167条の4に規定する者で
ないこと。
- 入札の日において現に県の指名停止措
置を受けている者でないこと。
- 調達物品を安定して納入できることを
証明した書類を全て提出した者であるこ
と。
- 次のアからオまでのいずれにも該当し
ない者であること。
ア 役員等（個人である場合にはその者
を、法人である場合にはその役員また
はその支店もしくは常時契約を締結す
る事務所を代表する者をいう。以下同
じ。）が暴力団員（暴力団員による不
当な行為の防止等に関する法律（平成
3年法律第77号）第2条第6号に規
定する暴力団員をいう。以下同じ。）
である者。
イ 暴力団（暴力団員による不当な行為
の防止等に関する法律第2条第2号に
規定する暴力団をいう。以下同じ。）
または暴力団員が経営に実質的に関与
している者。
ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者
の不正の利益を図る目的または第三者
に損害を加える目的をもって、暴力団
または暴力団員の利用等をしている者
である者。
エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員

に対して資金等を供給し、または便宜
を供与するなど直接的もしくは間接的
に暴力団の維持運営に協力し、または
関与している者。
オ 役員等が暴力団または暴力団員と社
会的に非難されるべき関係を有してい
る者。

- 電子入札の実施
この入札に係る入札参加資格の確認申請
および入札書の提出は、契約担当者の使用
に係る電子計算機と入札に参加する者の使
用に係る電子計算機とを電気通信回線で接
続した電子情報処理組織（以下「電子入札
システム」という。）を使用して行う。
なお、やむを得ない事由により電子入札
システムを使用して入札参加資格の確認申
請または入札書の提出を行うことができな
い者は、入札手続に支障がない場合に限り
、紙入札承認願を契約担当者に提出し、契
約担当者の承認を得て、紙による入札参加
資格確認申請書または入札書の提出を行う
ことができる。
- 入札参加資格の確認に関する事項
この入札に参加しようとする者は、申請
書に必要と認められる書類（以下「資料」
という。）を添えて次のとおり提出し、こ
の入札に係る業務に関して県の事前審査を
受け、資格の確認を受けなければならな
い。
- 提出期間
平成28年2月17日（水）から同年
2月26日（金）まで（福井県の休日
を定める条例（平成元年福井県条例第2号）
第1条に規定する県の休日を除く。）
の午前9時から午後5時まで
- 申請書等の提出方法
電子入札システムを使用して送信する

。なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならぬ。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

ただし、紙入札の承認を受けるものは、別紙4を資料と共に契約担当者へ持参、もしくは必ず配達記録が残る方法にて郵送（民間事業者含む）すること。

(3) 提出場所

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県産業労働部公営企業経営課

5 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県産業労働部公営企業経営課

電話 0776-20-0535

(3) 入札説明書等の交付

福井県物品等入札情報サービスシステムに添付される電子データを参照すること。

6 入札書の提出方法、提出期間および入札

日時等

(1) 入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムを使用して送信する。（紙入札によりこの入札に参加しようとする場合を除く。）
（提出期間）

平成28年3月28日（月）

午前8時30分から午後5時まで

および同年3月29日（火）

午前8時30分から午後4時まで

(2) 紙入札により入札書の提出を希望する場合の提出期限等

ア 提出期限

平成28年3月29日（火）

午後4時（この期限までに必ず到着させること。）

イ 提出方法

持参または郵送すること。（郵送する場合は簡易書留郵便とする。）

ウ 提出場所

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県産業労働部公営企業経営課

(3) 開札の日時および場所

ア 日時

平成28年3月30日（水）

午前10時

イ 場所

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県庁10階1005会議室

7 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか

免税事業者であるかを問わず、見積もった

契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する金額は、調達物品1ロットル当たりの価格とすること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくはは暴力団員と密接な関係

を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは

、物品購入等の契約に係る指名停止措

置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがありますので注意してください。

(6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

福井県の休日を除く（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務事務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

(8) 当該競争入札の落札決定の効果は、平成28年度予算発効時において生じる。

10 Summary

(1) Name of products to be purchased

Fuel Oil JIS Class 1 No.1

(2) Quantity of the products to be purchased

400Kl.

(3) Delivery Period

From April 1,2016 through

September 30,2016

(4) Delivery Place

49-100-6 Yonozu,Mikuni Town,Sakai

City,Fukui Prefecture

Technoport Fukui Joka (Waste-

Water Purification) Center

(5) Date and Place for Bidding and

Bidding Outcome

Date:10:00 a.m .March 30,2016

Place:Fukui Prefectural Government
Office 1005 Conference Room (10F),3-
17-1 Oie,Fukui City,Fukui Prefecture

(6) Contact point for the notice

Public Enterprises Management
Division ,Department of Industry and
Labor , Fukui Prefecture,3-17-1
Oie,Fukui City,Fukui Prefecture 910-
8580 Japan
Tel.0776-20-0535

政府調達に関する協定の適用を受ける調達
契約に係る一般競争入札を実施するので、特
定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関
する規則（平成7年福井県規則第82号）第
4条の規定により、次のとおり公告する。
平成28年2月17日

福井県知事 西川 一誠

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

福井城跡（16-1地区）埋蔵文化

財発掘調査業務委託

(2) 委託業務の内容等

入札説明書および仕様書（以下「入札

説明書等」という。）による。

(3) 委託期間

平成28年4月1日から平成29年3
月17日まで

(4) 委託場所

別途、県が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、
特定調達契約（政府調達に関する協定の適
用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）
に係る競争入札参加資格（以下「資格」と

いう。）について別に知事が行う審査によ
り認定を受けた者（この公告の日から開札
までに資格の認定を受けた者を含む。）で
、次に掲げる条件をすべて満たすものとす
る。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第
16号）第167条の4に規定する者で
ないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措
置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154
号）に基づく更生手続開始の申立て、民
事再生法（平成11年法律第225号）
に基づく再生手続開始の申立てまたは、
破産法（平成16年法律第75号）の規
定による破産手続開始の申立てがなされ
ていない者であること。

(4) この入札に併せて行われる技術的審査
により、この入札に関する委託業務を遂
行する技術的能力および体制を有すると
認められる者であること。

(5) 測量法第55条の規定に基づく、測量
業者として登録を受けている者であるこ
と。

(6) 次のア、イに該当する者を有し、現場
代理人として現場に常駐させることがで
きること。

ア 正社員

イ 建築業法第27条に基づく土木施工
管理技士1級または2級の資格を有す
る者

(7) 次のア、イに該当する者を有し、測量
技術員として本業務に従事させることが
できること。

ア 正社員

イ 測量法第50条および第51条に基
づく測量士または測量士補の資格を有

する者

(8) 過去に同種業務または遺跡の測量図化
業務を契約、履行した実績（県外を含む
。）があること。

(9) 次のアからオまでのいずれにも該当し
ない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者
を、法人である場合にはその役員また
はその支店もしくは常時契約を締結す
る事務所を代表する者をいう。以下同
じ。）が暴力団員（暴力団員による不
当な行為の防止等に関する法律（平成
3年法律第77号）第2条第6号に規
定する暴力団員をいう。以下同じ。）
である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為
の防止等に関する法律第2条第2号に
規定する暴力団をいう。以下同じ。）
または暴力団員が経営に実質的に関与
している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者
の不正の利益を図る目的または第三者
に損害を加える目的をもって、暴力団
または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員
に対して資金等を供給し、または便宜
を供与するなど直接的もしくは積極的
に暴力団の維持運営に協力し、または
関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社
会的に非難されるべき関係を有してい
る者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請およ
び入札書の提出は、契約担当者の使用に係
る電子計算機と入札に参加する者の使用に
係る電子計算機とを電気通信回線で接続し

た電子情報処理組織（以下「電子入札シス
テム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札
システムを使用して入札参加資格の確認申
請または入札書の提出を行うことができな
い者は、入札手続に支障がない場合に限り
、契約担当者の承認を得て、紙による入札
参加資格確認申請書または入札書の提出を
行うことができる。

その他、電子入札については、「福井県
物品等電子入札運用基準」、「同要領」、
「電子入札に関する取り扱い」による。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約に関す
る事務を担当する部署の名称および所在
地ならびにこの入札に関する問い合わせ
先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県教育庁生涯学習・文化財課

文化財グループ

電話 0776-20-0579

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行
うほか、福井県物品等入札情報サービ
システムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請
書（電子入札システムによる様式。なお、
契約担当者の承認を得て、紙による申請書
または入札書の提出を行う者（以下「紙入
札者」という。）にあつては入札説明書別
紙様式1）に、必要書類を添えて次のとお
り提出し、この入札に係る業務に関し福井
県の技術的審査を受け、資格の確認を受け
なければならない。

(1) 申請書等の提出期間

公告日から平成28年3月4日（金）

| | | | |
|--|--|--|--|
| <p>1 7時まで</p> <p>(2) 申請書等の提出方法</p> <p>ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者</p> <p>電子入札システムを使用して送信する。</p> <p>なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。</p> <p>申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。</p> <p>イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者</p> <p>提出期間内に持参または郵送すること。（郵送する場合は簡易書留郵便とする。）</p> <p>ウ 提出先</p> <p>4(1)と同じ。</p> <p>(3) 競争入札参加資格申請</p> <p>2に示す競争入札参加資格について別に知事が行う審査により認定を受けていない者については、9(7)に従い開札までに資格の認定を受けなければならない。</p> <p>6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時・場所</p> <p>(1) 入札書の提出方法</p> <p>5(2)と同様とする。</p> <p>(2) 入札書の提出期間</p> | <p>平成28年3月28日(月) 8時30分から平成28年3月29日(火) 16時まで（郵送による場合は必着とする。）</p> <p>(3) 開札日時・場所</p> <p>ア 日時</p> <p>平成28年3月30日(水) 9時00分</p> <p>イ 場所</p> <p>福井県福井市大手3丁目17-1 福井県庁11階 1101会議室</p> <p>7 入札方法</p> <p>落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税および地方消費税に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する額を減算した金額を入札書に記載すること。</p> <p>8 落札者の決定に関する事項</p> <p>この入札に係る委託業務の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>9 その他</p> <p>(1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨</p> <p>日本語および日本国通貨とする。</p> <p>(2) 入札保証金および契約保証金</p> <p>福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。</p> <p>(3) 入札の無効</p> <p>福井県財務規則第151条の規定による。</p> | <p>る。</p> <p>(4) 契約書作成の要否</p> <p>要</p> <p>(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置</p> <p>ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。</p> <p>イ アにより、警察署に届けたときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。</p> <p>なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。</p> <p>(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。</p> <p>(7) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所</p> <p>ア 申請の受付時期</p> <p>福井県の休日を除く（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。</p> <p>イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先</p> <p>〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1 福井県会計局会計課 総務事務第三</p> | <p>グループ</p> <p>電話 0776-20-0253</p> <p>(8) この競争入札の落札決定の効果は、平成28年度予算発効時において生じる。</p> <p>10 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the service to be required: Excavation and survey of buried cultural property at the Fukui Castle Ruins (Zone 16-1)</p> <p>(2) Date, Time of Bidding: 9:00A.M. 30th March, 2016</p> <p>(3) Contract Term: 1st April, 2016 to 17th March, 2017</p> <p>(4) Contact Information: Lifetime Learning Division, Education Bureau, Fukui Prefectural Government 3-17-1 Ohte, Fukui City, Fukui Prefecture, 910-8580 Japan Tel:0776-20-0579</p> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。</p> <p>平成28年2月17日</p> <p>福井県知事 西川 一誠</p> <p>1 一般競争入札に付する事項</p> <p>(1) 委託業務の名称</p> <p>福井城跡（16-2地区）埋蔵文化財発掘調査業務委託</p> <p>(2) 委託業務の内容等</p> <p>入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。</p> <p>(3) 委託期間</p> <p>平成28年4月1日から平成29年3</p> |
|--|--|--|--|

| | | |
|--|---|---|
| <p>月17日まで</p> | <p>管理技士1級または2級の資格を有する者</p> | <p>オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</p> |
| <p>(4) 委託場所 別途、県が指定する場所</p> | <p>(7) 次のア、イに該当する者を有し、測量技術員として本業務に従事させることができること。</p> | <p>イ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者 エ 役員等が、暴力団もしくはは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくはは積極的に関与している者</p> |
| <p>2 入札に参加する者に必要な資格 この入札に参加することができるときは、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものである。</p> | <p>(9) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。 ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者 イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者 ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者 エ 役員等が、暴力団もしくはは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくはは積極的に関与している者</p> | <p>オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</p> <p>3 電子入札の実施 入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。 なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができないう者は、入札手続に支障がない場合限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。 その他、電子入札については、「福井県物品等電子入札運用基準」、「同要領」、「電子入札に関する取り扱い」による。 4 入札説明書等の交付等に関する事項 (1) 入札説明書等の交付場所、契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1 福井県教育庁生涯学習・文化財課 文化財グループ 電話 0776-20-0579</p> |
| <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。 (2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。 (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てまたは、破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てがなされていない者であること。 (4) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に関する委託業務を遂行する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。 (5) 測量法第55条の規定に基づく、測量業者として登録を受けている者であること。 (6) 次のア、イに該当する者を有し、現場代理人として現場に常駐させることができること。 ア 正社員 イ 建築業法第27条に基づく土木施工</p> | <p>(8) 過去に同種業務または遺跡の測量図化業務を契約、履行した実績（県外を含む。）があること。 (9) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。 ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者 イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者 ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者 エ 役員等が、暴力団もしくはは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくはは積極的に関与している者</p> | <p>オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</p> <p>3 電子入札の実施 入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。 なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができないう者は、入札手続に支障がない場合限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。 その他、電子入札については、「福井県物品等電子入札運用基準」、「同要領」、「電子入札に関する取り扱い」による。 4 入札説明書等の交付等に関する事項 (1) 入札説明書等の交付場所、契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1 福井県教育庁生涯学習・文化財課 文化財グループ 電話 0776-20-0579</p> |
| <p>(6) 次のア、イに該当する者を有し、現場代理人として現場に常駐させることができること。 ア 正社員 イ 建築業法第27条に基づく土木施工</p> | <p>(9) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。 ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者 イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者 ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者 エ 役員等が、暴力団もしくはは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくはは積極的に関与している者</p> | <p>オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</p> <p>3 電子入札の実施 入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。 なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができないう者は、入札手続に支障がない場合限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。 その他、電子入札については、「福井県物品等電子入札運用基準」、「同要領」、「電子入札に関する取り扱い」による。 4 入札説明書等の交付等に関する事項 (1) 入札説明書等の交付場所、契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1 福井県教育庁生涯学習・文化財課 文化財グループ 電話 0776-20-0579</p> |

または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては入札説明書別紙様式11）に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術的審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間
公告日から平成28年3月4日（金）17時まで

(2) 申請書等の提出方法
ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者
電子入札システムを使用して送信する。
なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。
申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。
イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者
提出期間内に持参または郵送すること。（郵送する場合は簡易書留郵便とする。）
ウ 提出先
4(1)と同じ。
(3) 競争入札参加資格申請書
2に示す競争入札参加資格について別

に知事が行う審査により認定を受けていない者については、9(7)に従い開札までに資格の認定を受けなければならない。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時・場所

(1) 入札書の提出方法
5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

平成28年3月28日(月) 8時30分から平成28年3月29日(火) 16時まで(郵送による場合は必着とする。)

(3) 開札日時・場所

ア 日時
平成28年3月30日(水) 9時30分

イ 場所

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県庁11階 1101会議室

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税および地方消費税に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する額を減算した金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る委託業務の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) この入札に関する一連の手続および契

約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

(7) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請の受付時期

福井県の休日を含め定める条例(平成元

年福井県条例第2号)第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務事務第三

グループ

電話 0776-20-0253

(8) この競争入札の落札決定の効果は、平成28年度予算発効時において生じる。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Excavation and survey of buried cultural property at the Fukui Castle Ruins (Zone 16-2)

(2) Date, Time of Bidding:

9:30A.M. 30th March, 2016

(3) Contract Term:

1st April, 2016 to 17th March, 2017

(4) Contact Information:

Lifelong Learning Division,
Education Bureau, Fukui Prefectural
Government 3-17-1 Ohie, Fukui City,
Fukui Prefecture, 910-8580 Japan
Tel:0776-20-0579

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第4条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月17日

福井県知事 西川 一誠

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称
福井城跡(16-3地区) 埋蔵文化財発掘調査業務委託

(2) 委託業務の内容等

入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 委託期間

平成28年4月1日から平成29年3月17日まで

(4) 委託場所

別途、県が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格
この入札に参加することができる者は、特定調達契約(政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。)に係る競争入札参加資格(以下「資格」という。)について別に知事が行う審査により認定を受けた者(この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。)で、次に掲げる条件をすべて満たすものである。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てまたは、破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に関する委託業務を遂行する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(5) 測量法第55条の規定に基づき、測量業者として登録を受けている者であること。

(6) 次のア、イに該当する者を有し、現場代理人として現場に常駐させることができること。

ア 正社員
イ 建築業法第27条に基づき土木施工管理技士1級または2級の資格を有する者

(7) 次のア、イに該当する者を有し、測量技術員として本業務に従事させることができること。

ア 正社員
イ 測量法第50条および第51条に基づき測量士または測量士補の資格を有する者

(8) 過去に同種業務または遺跡の測量図化業務を契約、履行した実績（県外を含む。）があること。

(9) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者

の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施
入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用し入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができないう者は、入札手続に支障がない場合限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

その他、電子入札については、「福井県物品等電子入札運用基準」、「同要領」、「電子入札に関する取り扱い」による。

4 入札説明書等の交付等に関する事項
(1) 入札説明書等の交付場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ

先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県教育生涯学習・文化財課
文化財グループ

電話 0776-20-0579

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項
この入札に参加しようとする者は、申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては入札説明書別紙様式1）に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術的審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間
公告日から平成28年3月4日（金）17時まで

(2) 申請書等の提出方法
ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者
電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しよう

とする者

提出期間内に持参または郵送すること。（郵送する場合は簡易書留郵便とする。）

ウ 提出先
4(1)と同じ。

(3) 競争入札参加資格申請
2に示す競争入札参加資格について別に知事が行う審査により認定を受けていない者については、9(7)に従い開札までに資格の認定を受けなければならない。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時・場所
(1) 入札書の提出方法
5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間
平成28年3月28日（月）8時30分から平成28年3月29日（火）16時まで（郵送による場合は必着とする。）

(3) 開札日時・場所
ア 日時
平成28年3月30日（水）10時00分

イ 場所
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県庁11階 1101会議室

7 入札方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税および地方消費税に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費

税に相当する額を減算した金額を入札書に記載すること。

- 8 落札者の決定に関する事項
この入札に係る委託業務の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 9 その他

- (1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。
- (3) 入札の無効
福井県財務規則第151条の規定による。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

こと。

- (6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。
- (7) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請の受付時期
福井県の休日を含め定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県会計局会計課 総務事務第三グループ
電話 0776-20-0253

- (8) この競争入札の落札決定の効果は、平成28年度予算発効時において生じる。
- 10 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:
Excavation and survey of buried cultural property at the Fukui Castle Ruins (Zone 16-3)

(2) Date, Time of Bidding:
10:00A.M. 30th March, 2016

(3) Contract Term:
1st April, 2016 to 17th March, 2017

(4) Contact Information:
Lifelong Learning Division,
Education Bureau, Fukui Prefectural Government 3-17-1 Ohte, Fukui City,
Fukui Prefecture, 910-8580 Japan
Tel:0776-20-0579

政府調達に関する協定の適用を受ける調達

契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。
平成28年2月17日
福井県知事 西川 一誠

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 委託業務の名称
福井城跡（16-4地区）埋蔵文化財発掘調査業務委託
- (2) 委託業務の内容等
入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 委託期間
平成28年4月1日から平成29年3月17日まで
- (4) 委託場所
別途、県が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格
この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）であり、次に掲げる条件をすべて満たすものである。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）

に基づく再生手続開始の申立てまたは、

破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (4) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に関する委託業務を遂行する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。
- (5) 測量法第55条の規定に基づき、測量業者として登録を受けている者であること。
- (6) 次のア、イに該当する者を有し、現場代理人として現場に常駐させることができること。
- ア 正社員
- イ 建築業法第27条に基づく土木施工管理技士1級または2級の資格を有する者
- (7) 次のア、イに該当する者を有し、測量技術員として本業務に従事させることができること。
- ア 正社員
- イ 測量法第50条および第51条に基づき測量士または測量士補の資格を有する者
- (8) 過去に同種業務または遺跡の測量図化業務を契約、履行した実績（県外を含む。）があること。
- (9) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規

- 定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは間接的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
 - オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - 3 電子入札の実施
 - 入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。
 - なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができないう者は、入札手続に支障がない場合に限って、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。
 - その他、電子入札については、「福井県物品等電子入札運用基準」、「同要領」、「電子入札に関する取り扱い」による。
 - 4 入札説明書等の交付等に関する事項

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先
 - 〒910-8580
 - 福井県福井市大手3丁目17-1
 - 福井県教育庁生涯学習・文化財課
 - 文化財グループ
 - 電話 0776-20-0579
- (2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。
- 5 資格の確認に関する事項
 - この入札に参加しようとする者は、申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては入札説明書別紙様式1）に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術的審査を受け、資格の確認を受けなければならない。
 - (1) 申請書等の提出期間
 - 公告日から平成28年3月4日（金）17時まで
 - (2) 申請書等の提出方法
 - ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者
 - 電子入札システムを使用して送信する。
 - なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。
 - 申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法

- 律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用登録したものである。
- イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者
 - 提出期間内に持参または郵送すること。（郵送する場合は簡易書留郵便とする。）
- ウ 提出先
 - 4(1)と同じ。
- (3) 競争入札参加資格申請
 - 2に示す競争入札参加資格について別に知事が行う審査により認定を受けていない者については、9(7)に従い開札までに資格の認定を受けなければならない。
- 6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時・場所
 - (1) 入札書の提出方法
 - 5(2)と同様とする。
 - (2) 入札書の提出期間
 - 平成28年3月28日（月）8時30分から平成28年3月29日（火）16時まで（郵送による場合は必着とする。）
 - (3) 開札日時・場所
 - ア 日時
 - 平成28年3月30日（水）10時30分
 - イ 場所
 - 福井県福井市大手3丁目17-1
 - 福井県庁11階 1101会議室
- 7 入札方法
 - 落札者の決定に当たっては、入札書に記

- 載された金額に、消費税および地方消費税に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する額を減算した金額を入札書に記載すること。
- 8 落札者の決定に関する事項
 - この入札に係る委託業務の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 9 その他
 - (1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
 - 日本語および日本国通貨とする。
 - (2) 入札保証金および契約保証金
 - 福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。
 - (3) 入札の無効
 - 福井県財務規則第151条の規定による。
 - (4) 契約書作成の要件
 - (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
 - ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を

うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

(7) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請の受付時期
福井県の休日を含め定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県会計局会計課 総務事務第三グループ
電話 0776-20-0253

(8) この競争入札の落札決定の効果は、平成28年度予算発効時において生じる。

10 Summary
(1) Nature and quantity of the service to be required:

Excavation and survey of buried cultural property at the Fukui Castle Ruins (Zone 16-4)

(2) Date, Time of Bidding:
10:30A.M. 30th March, 2016

(3) Contract Term:

1st April, 2016 to 17th March, 2017

(4) Contact Information:
Lifelong Learning Division,
Education Bureau, Fukui Prefectural
Government 3-17-1 Ohie, Fukui City,
Fukui Prefecture, 910-8580 Japan
Tel:0776-20-0579

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。
平成28年2月17日

福井県知事 西川 一誠

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称
福井城跡（16-5地区）埋蔵文化財発掘調査業務委託

(2) 委託業務の内容等

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 委託期間

平成28年4月1日から平成29年3月17日まで

(4) 委託場所

別添、県が指定する場所
2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で

あり、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始の申立てまたは、破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に関する委託業務を遂行する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(5) 測量法第55条の規定に基づき、測量業者として登録を受けている者であること。

(6) 次のア、イに該当する者を有し、現場代理人として現場に常駐させることができること。

ア 正社員

イ 建築業法第27条に基づき土木施工管理技士1級または2級の資格を有する者

(7) 次のア、イに該当する者を有し、測量技術員として本業務に従事させることができること。

ア 正社員

イ 測量法第50条および第51条に基づき測量士または測量士補の資格を有する者

(8) 過去に同種業務または遺跡の測量図化業務を契約、履行した実績（県外を含む。）があること。

(9) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは間接的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができな

いは、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

その他、電子入札については、「福井県物品等電子入札運用基準」、「同要領」、「電子入札に関する取り扱い」による。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県教育庁生涯学習・文化財課

文化財グループ

電話 0776-20-0579

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては入札説明書別紙様式1）に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術的審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

公告日から平成28年3月4日（金）

17時まで

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信す

る。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカード

は、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に持参または郵送すること。（郵送する場合は簡易書留郵便とする。）

ウ 提出先

4(1)と同じ。

(3) 競争入札参加資格申請

2に示す競争入札参加資格について別に知事が行う審査により認定を受けていない者については、9(7)に従い開札までに資格の認定を受けなければならない。

6 入札書の提出方法、提出期間および開

日時・場所

(1) 入札書の提出方法

5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

平成28年3月28日（月）8時30

分から平成28年3月29日（火）16

時まで（郵送による場合は必着とする。）

(3) 開札日時・場所

ア 日時

平成28年3月30日（水）11時00分

イ 場所

福井県福井市大手3丁目17-1
福井県庁11階 1101会議室

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税および地方消費税に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する額を減算した金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る委託業務の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効
福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係

を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

(7) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請の受付時期

福井県の休日を除く条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務事務第三

グループ

電話 0776-20-0253

(8) この競争入札の落札決定の効果は、平成28年度予算発効時において生じる。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:
Excavation and survey of buried cultural property at the Fukui Castle Ruins (Zone 16-5)
- (2) Date, Time of Bidding:
11:00A.M. 30th March, 2016
- (3) Contract Term:
1st April, 2016 to 17th March, 2017
- (4) Contact Information:
Lifelong Learning Division,
Education Bureau, Fukui Prefectural
Government 3-17-1 Ohte, Fukui City,
Fukui Prefecture, 910-8580 Japan
Tel: 0776-20-0579

平成二十八年二月十七日印
平成二十八年二月十七日發

刷行

發行人
印刷人

〒九一〇一八五八〇
〒九一〇一〇八五八

福井県福井市大手三丁目十七番一號
福井県福井市手寄一丁目十五一二十七

福井県
柳竹下印刷所

☎ 三三二番